

第223回一関市教育委員会定例会

日時 令和3年7月21日（水）

午後1時30分から

場所 議会第1委員会室

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 議案第18号 令和4年度中学校社会（歴史）教科書用図書の採択に関し議決を求めることについて

議事日程第2 議案第19号 令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

議事日程第3 協議第4号 藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）について

議事日程第4 協議第5号 一関地域市立幼稚園再編方針（案）について

3 報 告

(1) 一関市議会定例会第85回6月通常会議（一般質問）の状況について（資料No.1）

(2) 行事報告及び行事予定について（資料No.2）

4 その他

(1) 令和3年度学校教育行政の重点（特別支援教育）（資料No.3）

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応（行事等）（資料No.4）

(3) その他

5 閉 会

第223回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第18号	令和4年度中学校社会（歴史）教科書用図書採択に関し議決を求めることについて
議案第19号	令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について
協議第4号	藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）について
協議第5号	一関地域市立幼稚園再編方針（案）について

議案第18号

令和4年度中学校社会（歴史）教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

次のとおり令和4年度中学校社会（歴史）教科用図書を採択することについて議決を求める。

令和4年度中学校社会（歴史）教科用図書 別紙のとおり

令和3年7月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

理由

令和4年度中学校社会（歴史）教科用図書の採択しようとするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第19号

令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

令和3年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書を、別紙により作成し、一関市議会に提出することについて議決を求める。

令和3年7月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、令和3年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書（令和2年度事業対象）を作成し、議会に提出するとともに、公表しようとするものである。

これが、この議案を提出する理由である。

協議第4号

藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針について

藤沢小学校と新沼小学校の統合に係る基本方針を次のとおり策定することについて協議します。

令和3年7月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針（案）

1 基本方針策定の趣旨

藤沢小学校と新沼小学校の統合について基本的な事項を明らかにするため、この基本方針を策定する。

2 統合の理由

新沼小学校では、児童数の減少により平成26年度以降、複式による学級編成が常態化し、今後もこの傾向が続く見通しとなっており、一定の人数で行う活動的な学習に制約があるほか、修学旅行が隔年の実施になるなど学校行事の運営にも支障が出ている。

このことから、同校を藤沢小学校と統合することにより、これらの課題に対応し、子どもたちがより多くの他者との関わりの中で豊かな人間性を育んでいく環境を整えていく。

3 統合の方式

新沼小学校を閉校し、藤沢小学校に編入統合する。なお、校舎は現在の藤沢小学校の校舎を引き続き使用する。

4 統合の時期

統合する時期は、令和5年4月を目指す。

5 地域への説明

該当地区住民、PTA等に対して統合に関する説明を行い、地区住民の大方の賛同を得て統合を進める。

6 藤沢・新沼小学校統合推進委員会（仮称）の設置

該当地区への説明、合意後、両校の統合に係る詳細な協議・検討の場として、PTA、学校、地区の代表者等による藤沢・新沼小学校統合推進委員会（仮称）を新たに組織する。

令和3年7月21日

一関市教育委員会

協議第5号

一関地域市立幼稚園の統廃合について

一関地域の7つの市立幼稚園について、下記のとおり統廃合を進めることとしたいので協議します。

令和3年7月21日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

記

1 現状

一関地域には、舞川、真滝、巖美、赤荻、萩荘、狐禅寺、弥栄の7つの市立幼稚園があるが、令和3年度の新規入園者数は、7施設全てで一桁となり、合計24人であった。利用定員に対する充足率は7施設とも50%を下回っている状況である。

2 統廃合を行う理由

平成29年6月に一関市教育委員会が定めた一関市立幼稚園の統廃合及びこども園化についての方針においては、充足率が50%に満たない市立幼稚園を統廃合の検討対象とすることとしており、統廃合を進めることで、より効果的で効率的な幼稚園の運営を行うため。

3 統廃合の方法

新設は行わず既存の施設を活用し、現在の7施設を3施設に集約する。

- (1) 舞川幼稚園は、過去5年の新入園児数が減少傾向にないことから、当面は単独で存続させる。
- (2) 国道4号を挟んで西側の3施設（巖美、赤荻、萩荘）のうち2施設を閉園する。
- (3) 国道4号を挟んで東側の3施設（真滝、狐禅寺、弥栄）のうち2施設を閉園する。

4 統廃合の時期

統廃合の時期は、令和5年4月を目指す。

5 地域への説明

令和4年度の新入園児募集に先立ち、保護者、地域住民を対象として、市立幼稚園の統廃合の方針に係る説明を行う。